



**ファンド設定当初のポートフォリオ構築について**

当ファンドは2011年3月15日に設定され、速やかに運用を開始いたしました。3月末現在、当ファンドのポートフォリオの概要は下掲の図表の通りとなっております。純資産総額は約3.4億円となり、ファンド・オブ・ファンズの仕組みにつき、「メロン・オフショア・ファンズ-BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)」を高位に組み入れています。同組み入れファンドにおける株式の組み入れ比率は98.9%となっており、株式のポートフォリオは、新興国における相対的に配当利回りの高い企業を対象に、地域、業種の分散を考慮した株式40銘柄から構成されています。国別投資比率ではブラジル、中国、チェコ、台湾が上位となっており、業種別では電気通信サービスが最大の投資比率を占めています。(詳細につきましては、下掲の円グラフをご参照下さい。)3月末現在、当ファンドの基準価額は10,710円に上昇していますが、これは日本の福島原発事故とリビアの内戦が小康状態にあるため、世界の株式相場が回復しつつあることを反映しています。

**今後の運用方針**

当ファンド(外国投資信託部分)では、保有株式の流動性や財務内容を確認しながら、好配当利回りのポートフォリオを維持し、安定的な配当収入の獲得と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ってまいります。

今後ともお客様に上記の運用目的に沿った運用成果をご提供できますよう、鋭意努力をしております。ご愛顧賜りますよう、よろしく申し上げます。

**ファンドの運用状況 (2011年3月31日現在)**

基準価額および純資産総額	
基準価額	10,710円
純資産総額	3.4億円

資産別構成	
資産名	構成比
BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	97.4%
BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド	1.2%
現金等	1.5%
合計	100.0%

※ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

**主要投資対象ファンド(BNYメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス))の運用状況 (2011年3月31日現在)**

**組入銘柄数と予想配当利回り**

組入銘柄数	40銘柄
予想配当利回り	6.6%

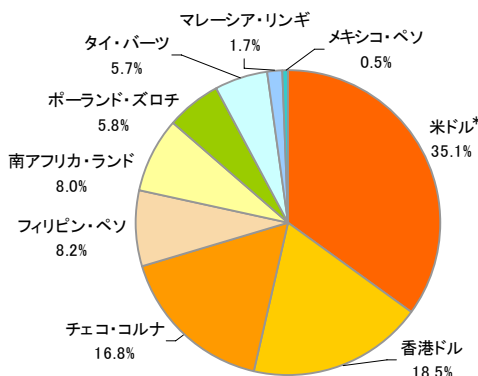
※予想配当利回りは、3月末時点の株式部分(現金等を除く。)の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって、予想配当利回りは今後変動する場合があります。

**資産構成**

資産名	構成比
株式	98.9%
現金等*	1.1%
合計	100.0%

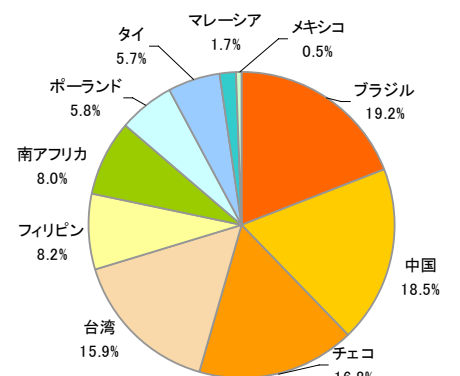
\* 合計から株式の構成比を差し引いたものを表示しており、現金の他、未収金・未払金等を含みます。  
※構成比はファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

**組入株式の通貨別構成**



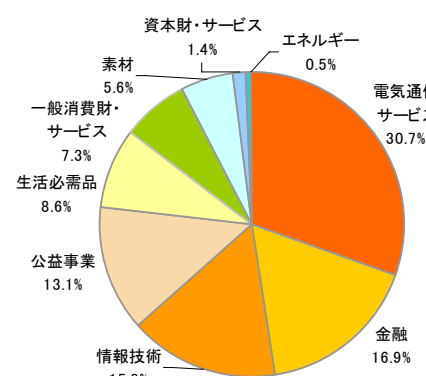
\* 株式には自国通貨ではなく米ドル建てで発行されているものが含まれているため、米ドルの比率が現時点は高くなっています。

**組入株式の国別構成**



※国別については、ブルームバーグの情報に基づき分類しておりますが、副投資運用会社であるメロン・キャピタル社からの情報に基づき分類したものが一部含まれます。

**組入株式の業種別構成**



※業種はGICS産業グループの分類に基づきます。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなる場合がありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 新興国好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

愛称: エマージング・スター

★ E M E R G I N G S T A R ★



### ★ お申込メモ

当初信託設定日	平成23年3月15日(火)
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)、第1期の決算日は平成23年4月25日(月)とします。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1万口=1万円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目より、お申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨークまたはルクセンブルグの取引所の休場日もしくはニューヨークまたはルクセンブルグの銀行の休業日ならびに委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時まで販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間:平成23年3月1日(火)~平成23年3月14日(月) 継続申込期間:平成23年3月15日(火)~平成24年5月25日(金) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	平成33年3月25日(木)まで
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。法人の受益者の場合、益金不算入制度の適用はありません。

### ●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

#### 〈直接的にご負担いただく費用〉

購入時手数料	3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1万口=1万円)に乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.20%を乗じて得た額とします。

#### 〈間接的にご負担いただく費用〉

信託報酬	毎日、信託財産の純資産総額に年率0.8715%(税抜0.83%)を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。 信託報酬合計年率0.8715%(税抜0.83%)：委託会社 年率0.105%(税抜0.10%)、販売会社 年率0.735%(税抜0.70%)、受託会社 年率0.0315%(税抜0.03%) ※上記のほか、主要投資対象である外国投資信託証券の運用報酬等(年率0.91%)を信託財産よりご負担いただきます。 ファンドにかかる実質的な信託報酬は、年率1.7815%程度(概算)です。
その他費用・手数料	監査費用および信託事務諸費用等(信託財産より支払われます。) ※当該費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

手数料・費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

## 新興国好配当株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/株式

愛称: エマージング・スター

★ E M E R G I N G S T A R ★



## ★ 当ファンドのリスクについて

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

### 価格変動リスク

投資信託証券を通じて投資を行う株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。

### 株式の発行企業の信用リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることもあります。

### 流動性リスク

流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

### 為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、外貨建資産の価額が損失を生じることがあります。一般に当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### カントリー・リスク

新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があります。一方的に税制が変更されることもあります。

以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。

※当ファンドのリスクは上記のものがすべてではありません。



## ★ 委託会社、その他関係法人

〔委託会社〕 BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(信託財産の運用指図等)

〔受託会社〕 株式会社りそな銀行(ファンドの保管・管理業務等)

〔販売会社〕 (ファンドの募集・販売の取扱い等)

お申込み、投資信託説明書(目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○